

パブリックコメント制度

「第4次むつ市食育推進計画」(素案)について

【意見募集期間】

令和5年1月10日(火)～2月8日(水)

【お問い合わせ先】

むつ市健康づくり推進部 健康づくり推進課

電話 0175-22-1111 (内線 2571)

むつ市

パブリックコメントにあたって

「第4次むつ市食育推進計画」は、食育基本法第18条第1項における市町村計画として、国の第4次食育推進基本計画、第4次青森県食育推進計画との整合性を図るとともに、「むつ市総合経営計画」を上位計画とし、「第2次健康むつ21（健康増進計画）」と連携し、市民の食育を推進していくために策定するものです。

平成19年に策定されたむつ市食育推進計画から2度目の見直しとなる第3次むつ市食育推進計画（平成30年策定）の計画期間満了に伴い、食育推進会議の委員19名で現在検討中のものです。

このたびのパブリックコメント制度は、「第4次むつ市食育推進計画」（素案）に対して、ご意見を伺うものです。

【目次】

- 「第4次むつ市食育推進計画」（素案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 意見の提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- パブリックコメント用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

■ 「第4次むつ市食育推進計画」(素案)の概要

1 食育推進計画の目的

平成19年度に策定されたむつ市食育推進計画から2度目の見直しとなる第3次食育推進計画では、どの年代も肥満が大きな課題でしたが、全体では未だ数値が横ばいの状況にあり、改善したとは言えない状況です。

子どものころからの適切な食習慣の形成、青年期以降の正しい食習慣の普及や適正体重の維持は肥満者割合の減少ひいては生活習慣病予防になり、平均寿命・健康寿命の延伸が期待できると考えております。

第4次となる本計画は、学校・食育団体等の食育の取り組みを集約・発信し、誰もがアクセスしやすいような仕組みを構築することで、情報共有・連携を図り、市民一人ひとりが良い選択、主体的に食育を実践できることを目的とします。

2 食育推進計画の構成

○計画策定の趣旨

- (1) 全世代における食育の必要性
- (2) 計画策定のねらい
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画期間
- (5) 計画の推進体制

○「食」をめぐる現状と課題

- (1) 現状と課題
 - ・ライフステージごとの健康課題
 - ・地産地消の推進について
- (2) 第3次計画からの取り組み状況
- (3) 第3次計画からの結果

○むつ市が目指す食育の方向

(1) 目標と基本方向

●第4次食育推進基本計画の基本的な方針



〈横断的な視点〉
「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

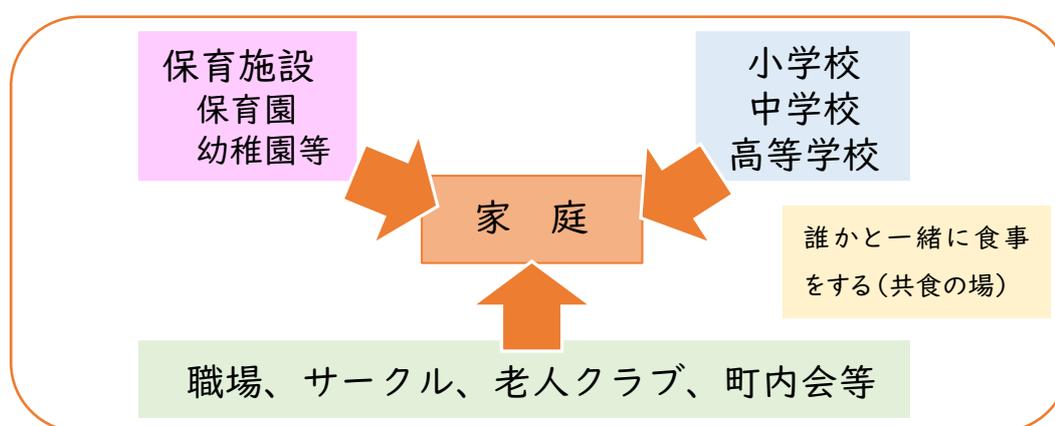
●目指す姿

笑顔ひろがるおいしいごはん 笑って食べてころも
からだも健康に！！

市民の取り組み目標

① 健康の視点

乳幼児期	学童・思春期
I 好き嫌いなく、なんでも食べよう	I 元気になるように、特に朝ごはんの栄養バランスを整えよう
II 月に1回の計測で成長を確認しよう	II 肥満もやせも防ごう
III 身体をいっぱい動かし元気に遊ぼう	III 今より身体活動を増やそう



青年期	壮年期	高齢期
I 毎食の栄養バランスを意識して食事をしよう	I 野菜たっぷりて病気を知らずの身体をつくろう	I たんぱく質をしっかりと、栄養バランス良く！
II 適正体重を知り、体重測定を習慣化しよう	II 毎日の体重測定で適正体重を維持しよう	II 自分に合った体重を維持しよう
III 日々の運動習慣で心も身体もスッキリ！	III 毎日の歩数をチェックしウォーキングなどの運動を取り入れよう	III 筋肉を落とさないように筋トレなどの運動をしよう

② 社会・環境・文化の視点

- I 食べものを大切に、地元食材を選んで食べよう
- II 食に関する体験やイベントに参加しよう

3 検討経過

・令和4年6月

第1回おつ市食育推進会議を開催し、各団体の食育の取り組み状況や課題について協議しました。

・令和4年10月

第2回おつ市食育推進会議を開催し、食育推進計画案の内容について協議しました。

■意見の提出方法

1 募集期間

令和5年1月10日（火）～令和5年2月8日（水）

2 宛先

むつ市健康づくり推進部 健康づくり推進課

3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、いずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール

kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp

(2) ファックス

0175-22-5044

(3) 郵送・持参

035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市健康づくり推進部 健康づくり推進課

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後、ご意見に対する考え方とともに、整理したうえで公表します。
- ・個々のご意見には直接回答しませんので、予めご了承ください。

パブリックコメント用紙

案 件 名	「第4次むつ市食育推進計画」(素案)について
住 所	
氏 名 (団体は団体名と代表者名)	
電 話 番 号	—
提出者の区分 (該当する番号に○をつけて下さい)	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご 意 見 の 内 容

*ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。

また、その他目的外の使用はしません。

*ご意見の欄が足りないときには、用紙(様式不問)を追加して下さい。

【提出先・お問い合わせ先】むつ市健康づくり推進部健康づくり推進課

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

電 話 0175-22-1111 (内線 2571) ファックス 0175-22-5044

電子メール kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp